

京都市立芸術大学移転整備基本計画策定業務等に係る業務委託に関する提案募集に対する質疑及び回答

京都市行財政局総務部総務課

受理日：平成27年5月7日

回答日：平成27年5月11日

1 実施要項について

(1)「6 (1) ウ 企画提案書」について

Q 1 本プロポーザルにおいて提案させていただく提案事項は（ア）及び（イ）に記載の内容が全てという理解でよろしいでしょうか？

A 1 少なくとも（ア）及び（イ）については提案をお願いします。

Q 2 上記の場合、（ア）及び（イ）に記載されていない事項について、業務を遂行する上で重要であると思われる項目については「その他提案」として提案書に記載してもよろしいでしょうか？また、その内容は評価の対象となるのでしょうか？

A 2 提案していただいて結構です。また、評価の対象となります。

Q 3 企画提案書の枚数制限や使用する文字のポイント数の制限などがありますでしょうか？

A 3 企画提案書の枚数制限や文字のポイント数制限はありませんが、選定者の立場に立った見やすい提案書としてください。

(2)「7 (1) 選定方法」について

Q 4 ヒアリング時に使用可能な資料および出席者について制限などがありますでしょうか？

A 4 ヒアリング時は、実施要綱に記載された提出書類のみを使用してください。出席者についての制限は、ヒアリング日時を連絡する際にお伝えします。

2. 仕様書について

(1)「4 (1) キ 芸術大学学内における各会議体等の運営支援」について

Q 5 大学学内における検討体制や運営支援の対象となります会議体などについてご教示いただけないでしょうか？

A 5 大学学内には、全ての教職員が参加できる「施設整備に関する会議」や各学部等の代表で構成する作業部会が設置されており、その運営支援等を行っていただきます。

(2) 「7 費用負担」について

Q 6 「西京区・洛西地域の新たな活性化の取組」に係る経費等に「活性化事業費」とありますが、この事業の規模（金額）についてはどの程度を想定されておられるでしょうか？或いは、こちらの規模は提案の範囲内となりますでしょうか？

A 6 現時点では活性化事業の内容については未定ですので、事業費については提案の内容で見積書を提出してください。なお、詳細については、受託候補者の選定後に協議のうえ決定します。

3. 各様式について

(1) 第3号様式 同種・類似業務に係る実績調書について

Q 7 第3-1号様式から第3-3号様式に記載する業務について、同一業務内で複数の内容を検討したものについては、第3-1号様式から第3-3号様式に同一業務を重複して記載しても良いでしょうか？

例) 施設の基本計画と最適手法を検討した業務を第3-1号様式と第3-2号様式にそれぞれ記載。

A 7 結構です。

Q 8 実績調書に添付する参考資料について、ご指定（記載する業務の契約書写し等）はあるでしょうか？

A 8 特にありません。

(2) 第4号様式 業務従事者配置調書について

Q 9 こちらの様式は各業務従事者本人の実績・能力等を表明する書類であると理解しますが、業務実績については前職の実績についても記載しても良いでしょうか？  
※その際、当該実績には「前職での実績」と注記します。

A 9 従事者については、質問のとおりで結構です。但し、業務責任者の業務実績については第3号様式に記載したものをそれぞれ記載してください。

以上